



序

論

# 序 論

## >>> 第 1 節 総合計画策定の趣旨

摂津市は、昭和 46 年（1971 年）に摂津市総合計画を策定し、以来、時代の流れに対応するため、昭和 61 年（1986 年）に第 2 次、平成 8 年（1996 年）に第 3 次と、成果をふまえながら計画を改定し、総合的かつ計画的にまちづくりを行ってきました。

第 4 次総合計画は、近年の社会経済状況の変化や地方分権の進展などに的確に対応するまちづくりを進めていくために、摂津市の将来像・方向性・目標を示すものです。

## >>> 第 2 節 総合計画の目的と役割

### 1. 市のすべての計画・業務の基本となる、まちづくりの指針

総合計画は、摂津市がめざす将来像を示し、これを実現するために取り組んでいくべきことを明らかにするものです。都市基盤、福祉、教育、産業、環境、文化・スポーツなど市民生活のあらゆる分野にまたがる、最も上位に位置づけられる計画であり、各分野別計画と整合を図っています。

本計画では、摂津市のおかれている現状と課題を整理し、計画期間において重点的に取り組んでいくこと、市の魅力や特色のある取組みとして進めていくことを示しました。

### 2. 協働のまちづくりを進める指針

総合計画の目標を達成するためには、市民、事業者などの主体的な活動と、協働によるまちづくりを進めていくことが不可欠です。そのため、本計画では、市民や事業者に期待される役割を明確にするとともに、摂津市のまちづくりについて誰もが理解し説明できるよう、分かりやすく、使いやすい計画をめざしました。

策定にあたっては、「市民参画」を方針として、公募市民による「まちづくり市民会議」を設置し提言を得たほか、各種意識調査、意見募集・インタビューなど様々な手法を用いて、あらゆる層の市民のニーズを把握することに努め、可能な限りそれらを本計画に反映させました。

#### 摂津市がめざす「協働」の姿 .....

めざす将来像の実現に向けて、市民、事業者、行政など摂津市に関わるみんなが主体性をもって、互いの特性を尊重しながら、共通の目標を達成するために対等な立場で連携・協力します。

## >>> 第3節 総合計画の構成と期間

### 1. 構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。それぞれの概要は、次のとおりです。

#### (1) 基本構想

まちづくりの理念のもとに、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すものです。

#### (2) 基本計画

基本構想に基づき、具体的な施策の目標と取組内容を総合的・体系的に示すものです。

#### (3) 実施計画

基本計画の施策を具体的にどのように実施していくのかについて3年の期間で示すもので、本書とは別に策定し、その進行状況に合わせて毎年見直しを行うものです。

### 2. 計画期間

本計画の期間は、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）までの10年間とします。ただし、社会経済状況などの変化により、策定時の状況と著しい差異が生じた場合には、必要に応じて修正や見直しを行います。

なお、基本計画については、中間評価として平成27年度（2015年度）までの活動状況や達成度の検証を行います。

### 3. 進行管理

本計画においては、計画の達成状況を把握しやすくするため、各施策について目標年次に実現している姿を示すとともに、施策に関する評価指標を設定し、行政評価システム<sup>\*</sup>と連動した進行管理を行います。

## >>> 第4節 総合計画策定の背景

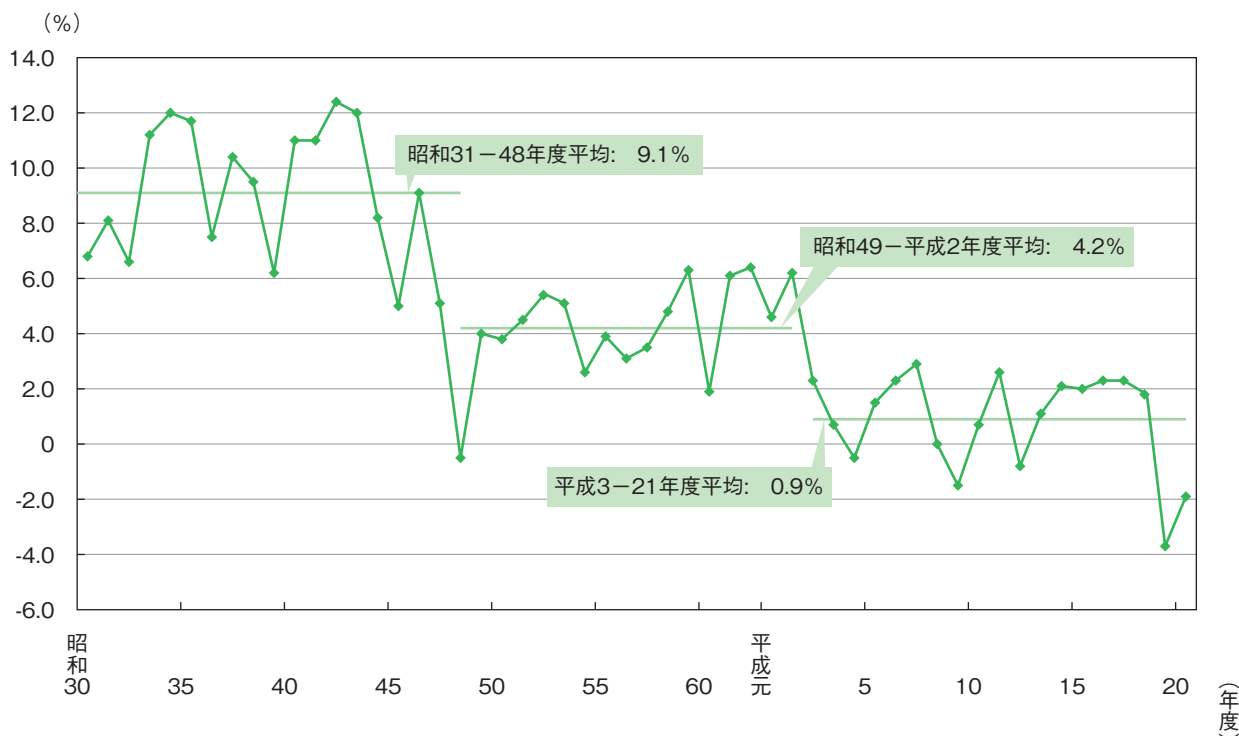
### 1. 策定の背景となる時代潮流

#### (1) 経済低成長・成熟化の時代

我が国の経済は、平成14年(2002年)ごろから緩やかな成長を続けていましたが、平成19年(2007年)末ごろから景気後退局面に入り、平成20年(2008年)9月のリーマン・ショック<sup>\*</sup>以降、急速な悪化へと転じました。その後、様々な対策が行われていますが、経済は依然として厳しい状況が続いています。また、経済のグローバル化<sup>\*</sup>が進んだことにより、世界経済の動向の影響を受けやすくなり、我が国の景気や雇用情勢の先行きは不透明な状況です。

このような中、利潤のみを求めるのではなく、低炭素社会<sup>\*</sup>づくりの推進に代表されるように、環境と調和のとれた産業活動や経済発展を求めていくなどの動きがみられるようになってきました。景気の回復に向けて、内需の拡大に取り組むとともに、深刻化している雇用不安の解消や、格差対策などが求められています。

実質 GDP (国内総生産) 成長率の推移

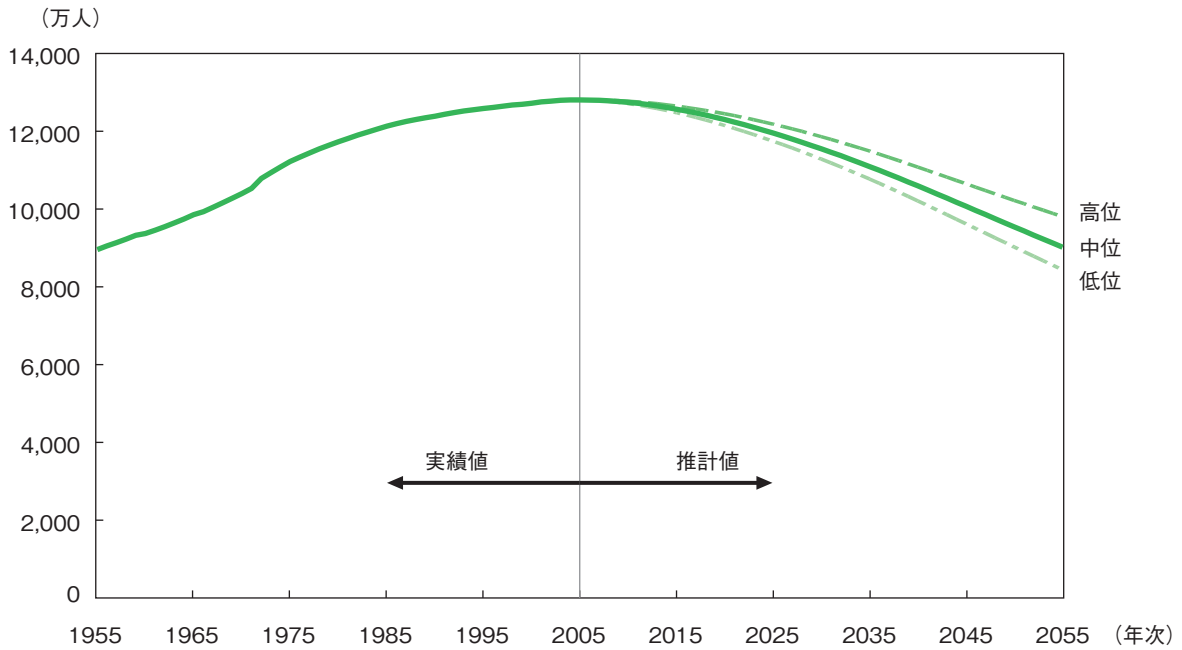


資料：内閣府「国民経済計算」

## (2) 少子・高齢化の時代

我が国の人口は、第2次世界大戦後、一貫して増加し続けていましたが、平成17年（2005年）に初めて出生者数が死亡者数を下回り、減少傾向に転じました。この傾向は、今後一層進むことが予想され、将来には1億人を下回るとの推計があります。

総人口の推移  
—出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—

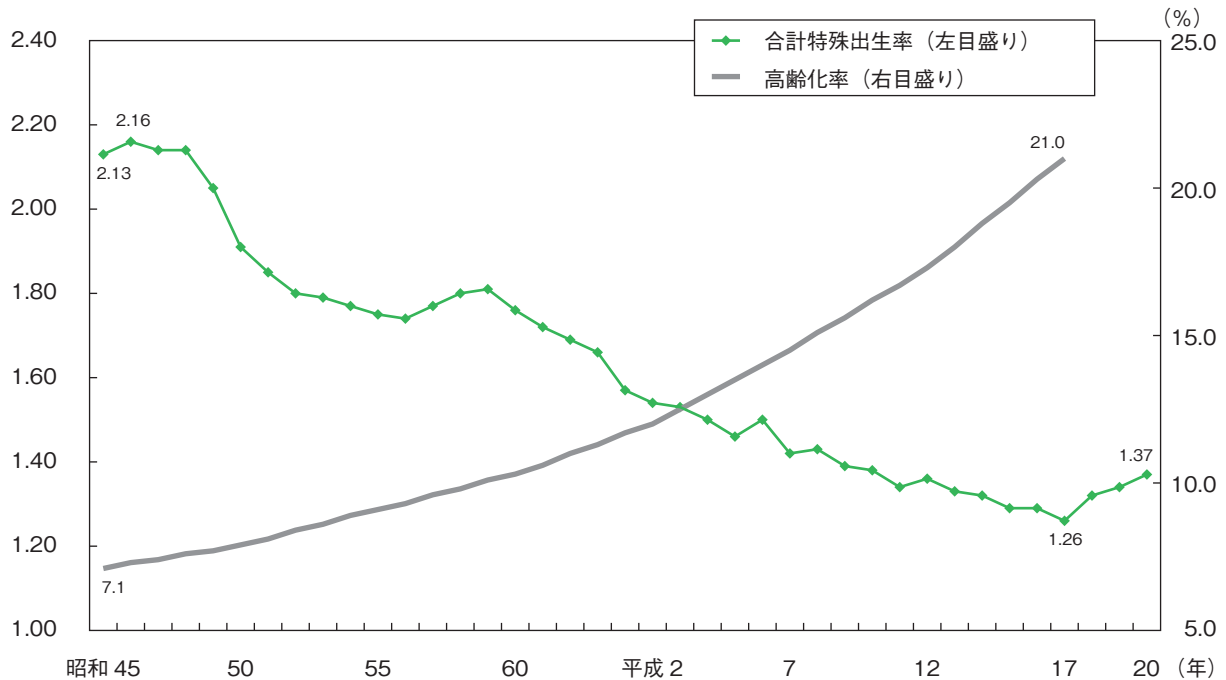


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」

# 序 論

合計特殊出生率は、昭和 46 年（1971 年）に 2.16 であったものが、平成 20 年（2008 年）には 1.37 にまで低下しています。これに対して、高齢化率は上昇傾向が続き、平成 25 年（2013 年）には概ね 4 人に 1 人が 65 歳以上という超高齢社会の到来が予想されています。

合計特殊出生率と高齢化率の推移



(備考) 合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率（＝母親の年齢別出生数／年齢別の女性の人数）を合計したもの。  
1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当する。

資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省統計局「国勢調査」

このような人口減少や少子・高齢化の進行は、社会全体に大きな影響を与えることが懸念され、税や社会保障制度など様々な分野において、将来を見据えた方策の転換や再構築が求められています。

### (3) 環境共生の時代

近年、地球温暖化\*や化石燃料などの資源の枯渇といった、環境やエネルギーの問題が顕在化しています。国際社会では、これらの問題に対応するため、平成9年(1997年)の地球温暖化防止京都会議において「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」が合意され、平成20年(2008年)の北海道洞爺湖サミットでは、平成25年(2013年)以降の温暖化防止の国際的枠組み(ポスト京都議定書)づくりに向けた議論が行われました。

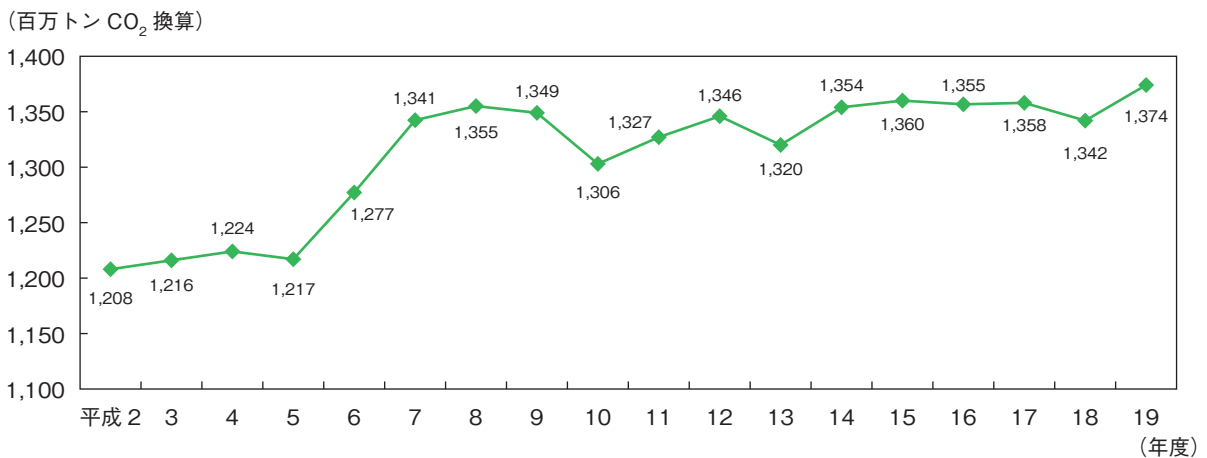
一方、我が国では、平成11年(1999年)に「地球温暖化対策の推進に関する法律」、平成12年(2000年)に「循環型社会\*形成推進基本法」が施行され、家電製品や自動車などを対象としたリサイクル関連法も順次整備されています。

また、事業者の環境配慮に対する意識も高まってきており、ISO 14001\*の認証取得や、環境保全活動の取組みが増加する傾向も見られます。

平成21年(2009年)9月の国連総会で、すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意を「前提」としながらも、我が国は、平成32年(2020年)までに平成2年(1990年)比で25%の温室効果ガス\*削減をめざすと発表しました。

今後は、市民、事業者、行政などそれぞれが自らの役割を理解し、責任を持って地球環境を保全しながら、まちづくりや活動を行っていくことが求められています。

温室効果ガス排出量の推移



資料：環境省「平成21年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

# 序 論

## (4) 安全・安心の時代

平成7年(1995年)1月17日の兵庫県南部地震による災害(阪神・淡路大震災)は、兵庫県・大阪府・京都府の各地で大きな被害を出し、第2次世界大戦後の我が国で最大の災害となりました。このあとも、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震など、大きな被害のあった自然災害が発生しているほか、全国各地において集中豪雨による被害が増えてきています。また、東海・東南海・南海地震の発生確率が高まっているとも言われています。

一方、インターネット犯罪や、高齢者に対する振り込め詐欺、子どもに対する犯罪など、犯罪も多種多様化してきています。

このような災害や犯罪から生命や財産を守るため、防災・防犯活動を強化していくことが強く求められるようになってきました。

さらに、食品汚染や感染症など、健康に関わる不安要素も増大しつつあります。

今後は、日常生活における様々な危機への対策を講じ、安全・安心を確保していくことが求められています。

### 近年の主な自然災害の状況

発生年	災害名	主な被災地	死者 行方不明者数
平成2年(1990年)	雲仙岳噴火	長崎県	44人
平成5年(1993年)	北海道南西沖地震(M7.8)	北海道	230人
平成5年(1993年)	平成5年8月豪雨	全国	79人
平成7年(1995年)	阪神・淡路大震災(M7.3)	兵庫県	6,437人
平成12年(2000年)	有珠山噴火	北海道	—
平成12年(2000年)	三宅島噴火及び新島・神津島近海地震	東京都	1人
平成16年(2004年)	台風23号	全国	98人
平成16年(2004年)	平成16年新潟県中越地震(M6.8)	新潟県	68人
平成18年(2006年)	平成18年豪雪	北陸地方を中心とする日本海側	152人
平成19年(2007年)	平成19年新潟県中越沖地震(M6.8)	新潟県	15人
平成20年(2008年)	平成20年岩手・宮城内陸地震(M7.2)	東北(特に岩手県、宮城県)	23人

(備考) 死者・行方不明者については、風水害は500人以上、雪害は100人以上、地震・津波・火山噴火は10人以上のものほか、災害対策基本法による非常災害対策本部など政府の対策本部が設置されたもの。

資料：内閣府「平成21年版防災白書」



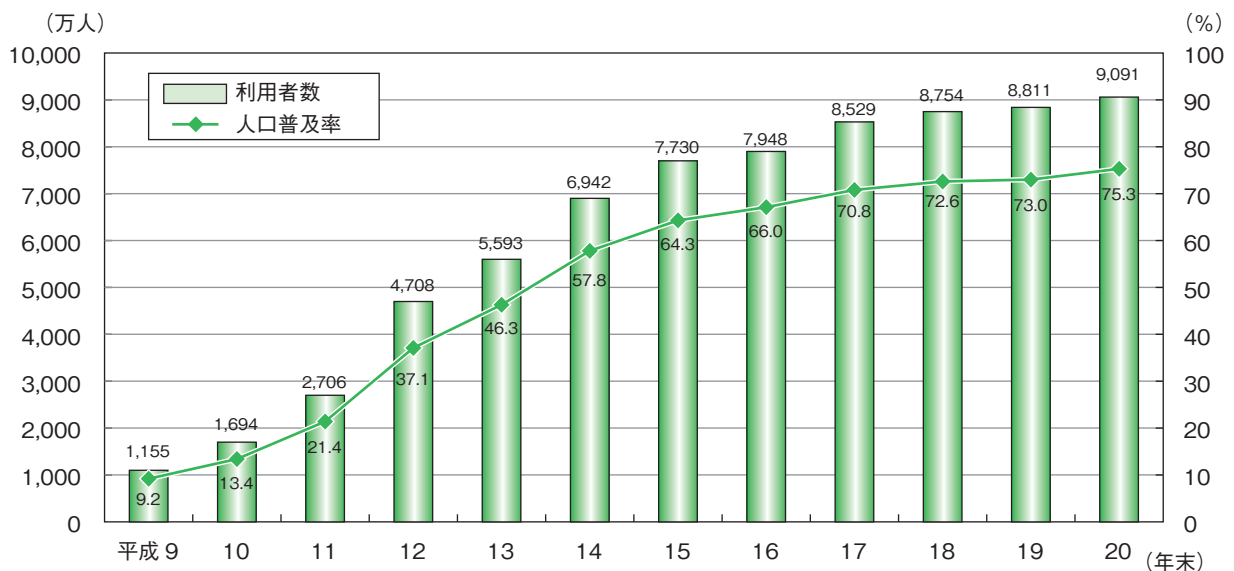
### (5) 情報通信技術（ICT）\*の時代

これまで情報の収集・伝達方法は、テレビや新聞、広報紙などが主流でした。しかし、情報通信技術（ICT）が急速に高度化し、経済活動のみならず市民生活にも広く浸透してきており、インターネットを活用した情報収集やショッピング、SNS\*を活用したコミュニケーションなども活発に行われています。

このような動きの中、我が国では、「いつでも、どこでも、誰でも」簡単にネットワークを利用して、情報を自由自在にやりとりすることのできるユビキタス社会の実現をめざす「IT新改革戦略」が展開されています。これらを背景に、地方自治体においても電子自治体化の取組みが進められています。

高度情報化社会が進展することにより、利便性が高まる一方で、個人情報流出や不正アクセスなどによる被害を増大させる危険性も高まり、個人情報保護や情報セキュリティ対策を講じることが求められています。

インターネット利用者数と人口普及率の推移（個人）



資料：総務省「平成 20 年通信利用動向調査」

# 序 論

## (6) グローバル化<sup>\*</sup>の時代

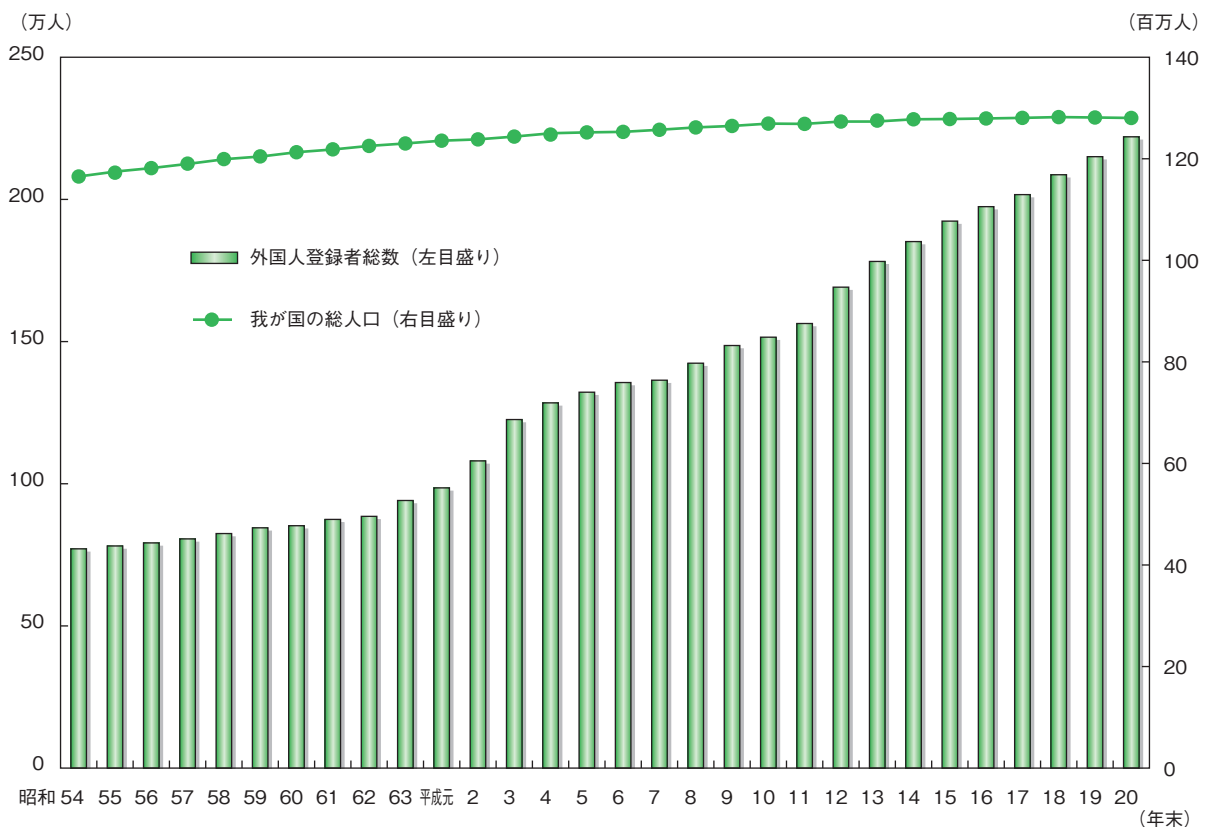
情報通信技術（ICT）<sup>\*</sup>の進展や高速交通機関の発達により、様々な分野において「人、もの、かね、情報」が、国境なく世界規模で活発に行き交う時代となりました。例えば、リーマン・ショック<sup>\*</sup>による大きな影響は、アメリカ国内だけではなく世界の金融市場にまで及びました。

経済活動においては、中国を中心としたアジア諸国の成長を背景に、生産拠点の進出、低コスト化に向けた国際分業、世界的な技術開発競争が進行しています。また、環境や医療・福祉分野の課題も、世界規模の課題として認識されるようになってきています。

文化や学術活動においては、我が国の文化や研究成果が世界的に評価されるとともに、国境を越えた交流が活発になり、国際平和などにつながっています。

我が国に住む外国人も年々増加しており、経済活動から市民生活まで人的交流が拡大すると予想されます。文化や価値観の違いを認め合い、つながることで、幅広い活動や心豊かな生活のできる社会づくりが求められています。

外国人登録者総数と我が国の総人口の推移



資料：法務省入国管理局「平成20年末現在における外国人登録者統計」

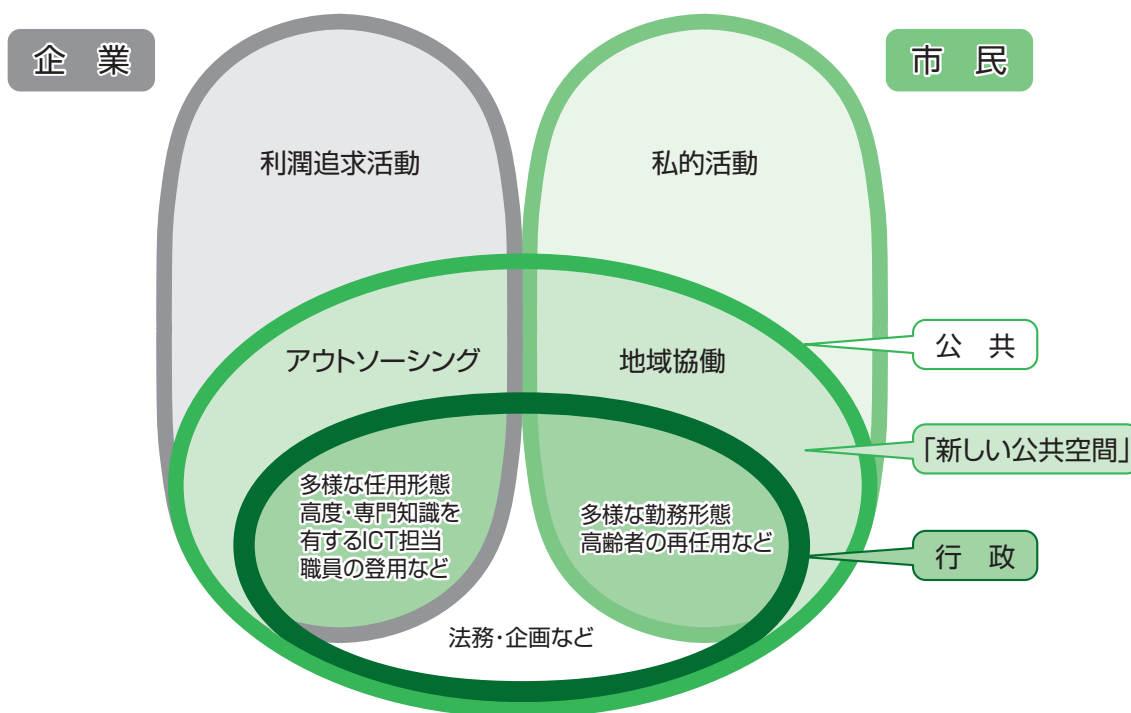
## (7) 地方分権の時代

平成12年(2000年)に、いわゆる「地方分権一括法」が、平成19年(2007年)には「地方分権改革推進法」が施行され、地方自治体は自ら政策を立案し、地域の特性を生かした自律性の高いまちづくりを進めていくことが求められるようになりました。

このような地方自治を実現するためには、自治の主体である市民と行政とが対等な立場で目標を共有し、協力し、それぞれの役割を果たすことが必要です。市民には、主体的に地域のあり方を考え、課題を解決し、自らの工夫でまちづくりに取り組むことが求められます。一方、行政には、多様な方法で市民のニーズを把握し、地域に合ったサービスを提供するとともに、市民参画の機会や情報の提供など市民活動を支援する仕組みづくりが求められています。

また、企業やNPO\*など多様な主体が協働して、地域課題の解決や身近なサービスの提供を担う「新しい公共空間」を形成し、地方自治の運営を持続可能なものとしていくことが必要です。そのため、人材や施設、自然など、あらゆる地域資源の発掘と活用に取り組むことが求められます。

「新しい公共空間」のイメージ



資料：分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会「分権型社会における自治体経営の刷新戦略－新しい公共空間の形成を目指して－（平成17年3月）」

## 2. 摂津市の現状

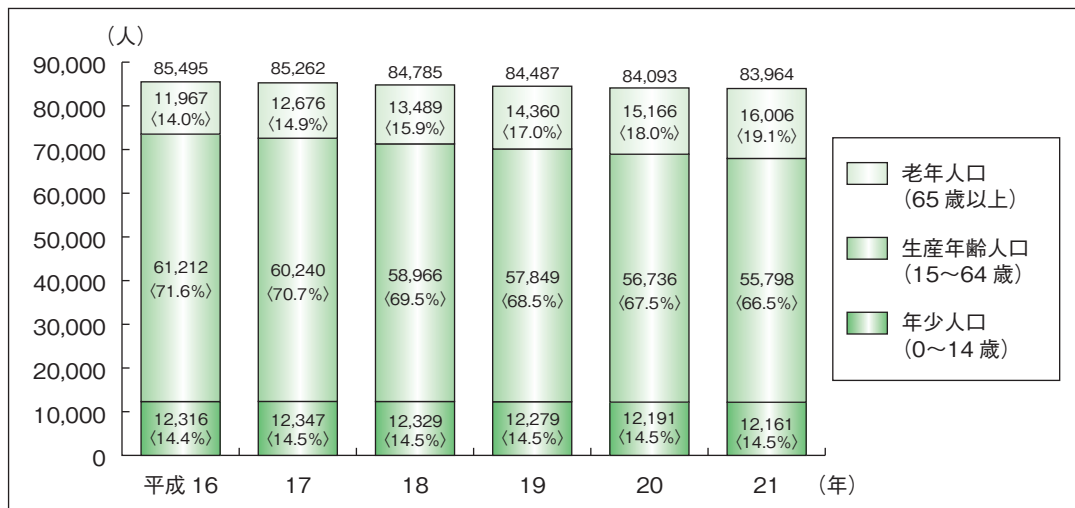
### (1) 人口構造

人口は、平成 21 年（2009 年）9 月 30 日現在で 83,964 人となっています。近年は、やや減少傾向にあり、平成 16 年（2004 年）からの 5 年間では、1,531 人減少しました。

年齢構成を見ると、平成 17 年（2005 年）の国勢調査の時点で、65 歳以上の老年人口の割合が大阪府内の自治体の中で最も低い市でしたが、近年は高齢化の傾向にあり、平成 16 年では老年人口の割合が 14.0%であったのに対し、平成 21 年では 19.1%と 5 年間で約 5 ポイント増加し、1.34 倍になっています。

この間、0 歳から 14 歳までの年少人口にほとんど変化がない一方、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の割合は、71.6%から 66.5%へと約 5 ポイント減少しました。

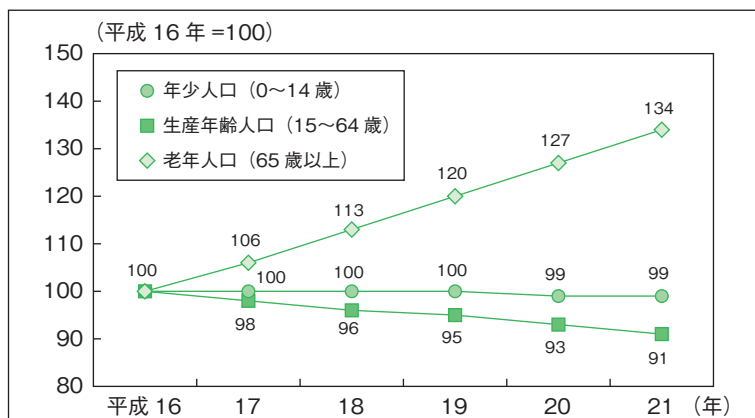
人口と年齢3区分の人口の推移



(備考) 四捨五入のため、年齢3区分人口の構成比の合計が 100%とならない場合がある。

資料：摂津市「住民基本台帳及び外国人登録」

年齢3区分の人口の推移



資料：摂津市「住民基本台帳及び外国人登録」

## (2) 将来人口

将来人口について、住民基本台帳と外国人登録の記載者数をもとに、コーホート要因法<sup>\*</sup>を用いて、男女別・年齢階層別に推計しました。

推計にあたっては、計画期間における南千里丘地域と吹田操車場跡地の大規模開発による住宅供給も見込んでいますが、人口は減少傾向にあり、本計画の目標年次である平成 32 年度（2020 年度）の摂津市の人口は 80,000 人と見込みます。

性別及び年齢 3 区分の将来人口

年 区分	平成 21 年 (2009 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
男性	42,385 人	42,033 人	40,850 人
女性	41,579 人	40,467 人	39,150 人
0～14 歳	14.5%	13.5%	12.5%
15～64 歳	66.5%	62.9%	62.5%
65 歳以上	19.1%	23.6%	25.0%
合 計	83,964 人	82,500 人	80,000 人

（備考）四捨五入のため、年齢 3 区分人口の構成比の合計が 100%とならない場合がある。

人口減少や急速な少子・高齢化が全国的に進行する中では、摂津市もその影響を避けられない状況です。しかし、摂津市の特色を生かし、魅力あるまちづくりを協働で進めていくことで、人口減少を最小限にとどめるとともに、市内で活動する人々（活動人口）や市外から訪れる人々（交流人口）の増加を図ることが重要です。

## (3) 昼夜間人口

摂津市は昼間人口<sup>\*</sup>が多く、平成 17 年（2005 年）の国勢調査では、夜間人口<sup>\*</sup>が 84,827 人であるのに対し、昼間人口は 96,353 人で、夜間人口よりも 1 万人以上多くなっています。

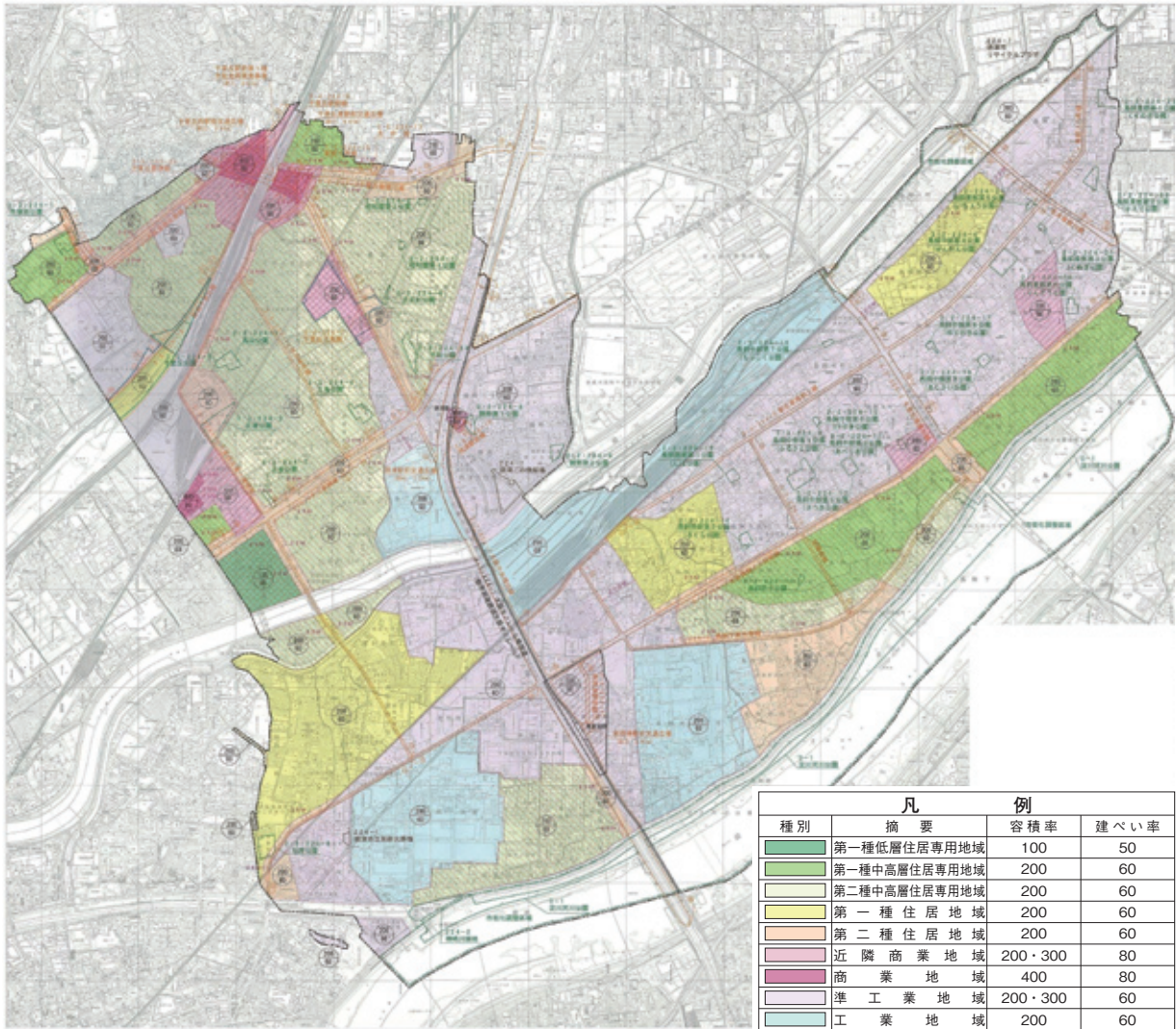
昼夜間人口比率は 113.6 で、大阪府内の自治体では、大阪市、田尻町に次いで 3 番目の高さです。これは、市内に立地する事業所が多く、市外から通勤する人が多いため、産業の活発なまちであることを示しています。

# 序 論

## (4) 都市構造

土地の用途では、準工業地域と工業地域の面積が広く、産業都市としての特徴が顕著です。地域的に見ると、安威川の南側には準工業地域と工業地域が広がるとともに住居地域が偏在し、安威川の北側には、まとまった住居地域や商業地域が存在します。

都市計画用途地域



資料：摂津市「都市計画用途地域図」

種別	凡 例	容積率	建ぺい率
	第一種低層住居専用地域	100	50
	第一種中高層住居専用地域	200	60
	第二種中高層住居専用地域	200	60
	第一種住居地域	200	60
	第二種住居地域	200	60
	近隣商業地域	200・300	80
	商業地域	400	80
	準工業地域	200・300	60
	工業地域	200	60
	第一種高度地区		
	第二種高度地区		
	防火地域		
	準防火地域		
	特別業務地区 <sup>*1</sup>		
	南千里丘周辺地区地区計画 <sup>*2</sup>		
	道路・水路などの地形地物による境界		
	都市計画道路等よりの地盤による高低差による境界		
	行政区域界		
	市街化調整区域界		
	都市計画道路・市員		
	駅前広場		
	市街地再開発区域		
	緑地及び公園		
	その他の都市計画施設 (ごみ焼却場・ゴミ処理場・火葬場)		
	大阪モノレール専用道 (都市高速鉄道大阪モノレール)		

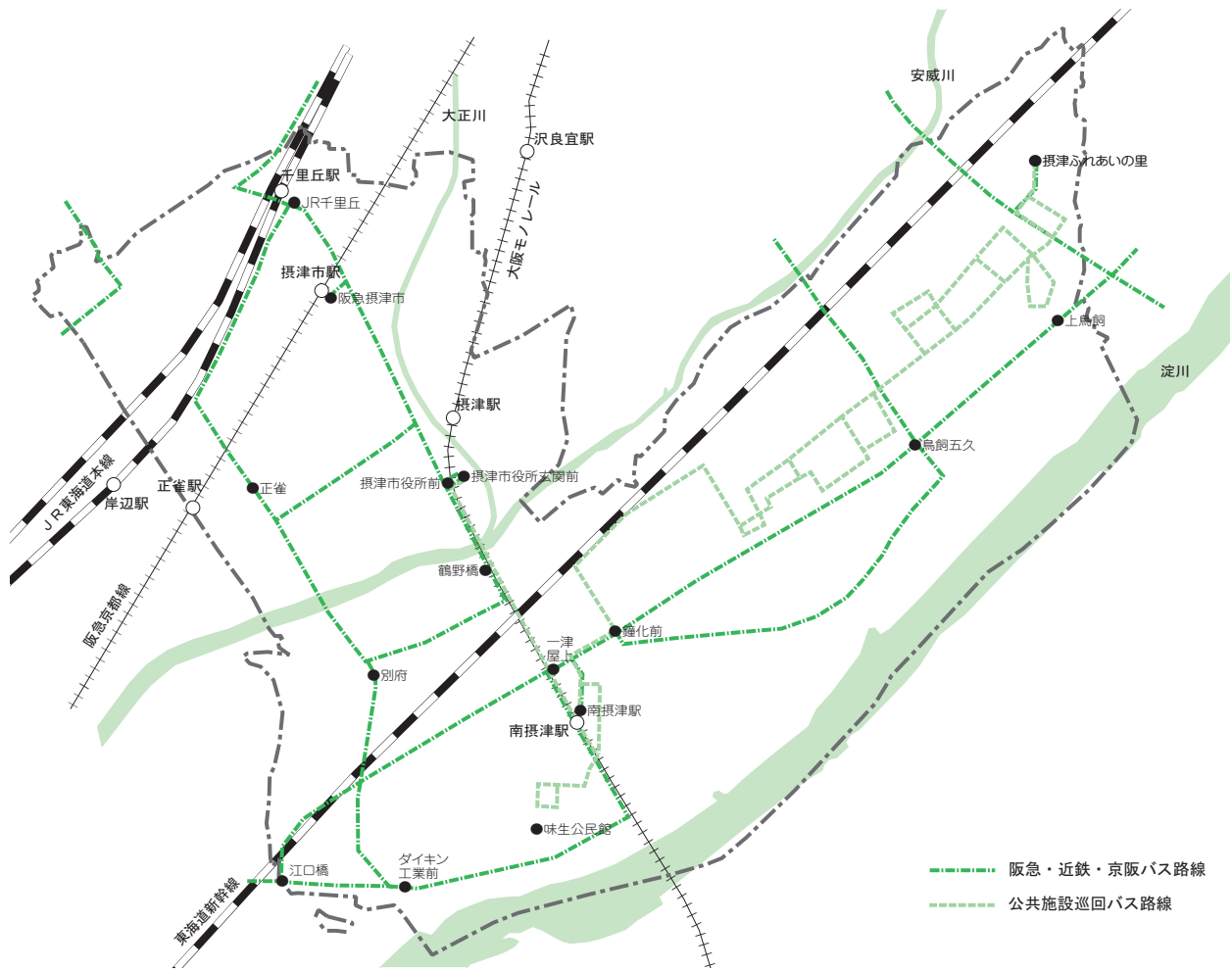
第一種高度地区  
建築物の各部分に高さ（地盤面からの高さによる以下図）は当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じて得たものに5メートルを加えたもの以下とする。

第二種高度地区  
建築物の各部分に高さ（地盤面からの高さによる以下図）は当該部分から前面道路の反対側の境界線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離に0.6を乗じて得たものに10メートルを加えたもの以下とする。

<sup>\*1</sup> 特別業務地区については、「摂津市特別業務地区内における建築物の制限に関する条例」により建物制限がかかります。  
<sup>\*2</sup> 南千里丘周辺地区地区計画については「南千里丘周辺地区地区計画の区域内における建築物に関する条例」により建物制限がかかります。

市域には、JR京都線千里丘駅、阪急京都線摂津市駅・正雀駅、大阪モノレール摂津駅・南摂津駅の5駅があります。これらの駅を中心に、阪急バス、近鉄バス、京阪バスの路線網が形成されています。また、市は、鳥飼方面の主な公共施設と市役所とをつなぐ巡回バスを運行しています。

### 鉄道とバス路線

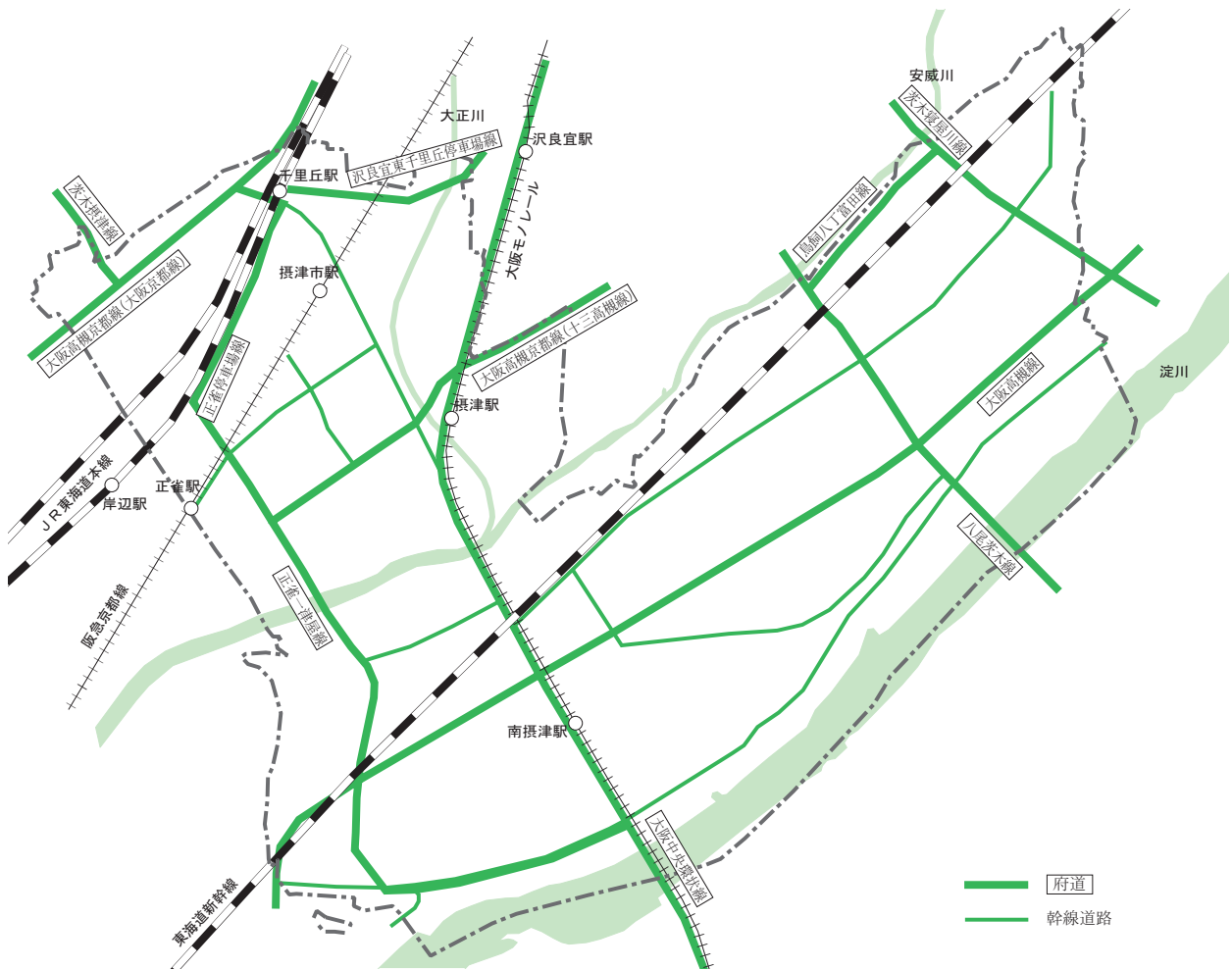


資料：阪急バス・近鉄バス・京阪バス「路線図」  
 摂津市「公共施設巡回バス路線図」

# 序 論

市域には、大阪中央環状線、大阪高槻京都線、大阪高槻線などの道路が縦横に走っており、市域は分断されていますが、交通には利便であり、広域物流機能の高さが特徴となっています。平成21年（2009年）にはJR千里丘ガードが拡幅され、平成22年（2010年）には大阪中央環状線の鳥飼大橋（北行き）が3車線開通するなど、市内外への交通の利便性が一層高まりました。

主要道路網

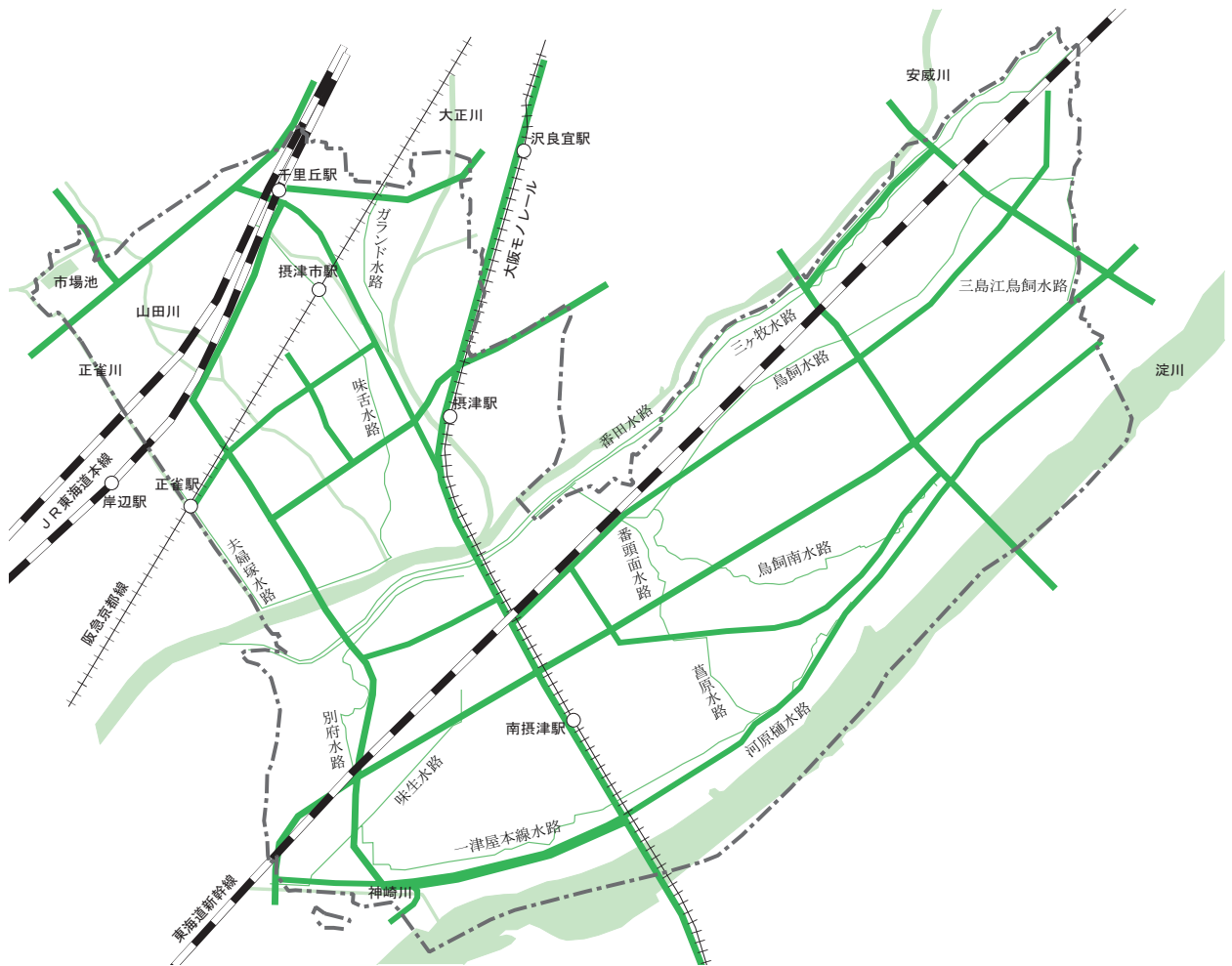


資料：摂津市「認定道路路線図」



市域には、淀川、安威川、大正川などの河川が多数流れていることに加え、番田水路、味生水路などの水路も多く、摂津市の特徴となっています。

### 河川と水路



資料：摂津市「河川水路網図」

# 序 論

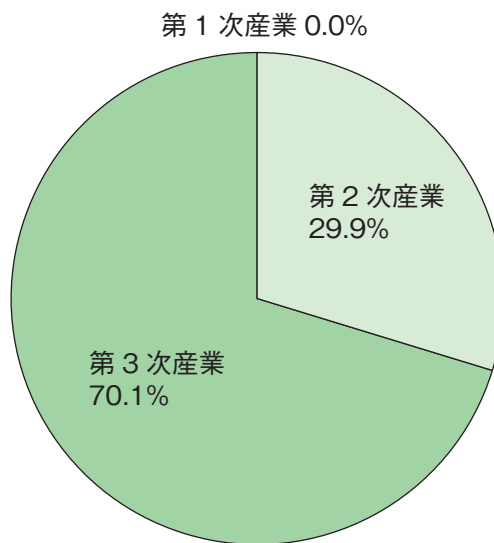
## (5) 産業構造

平成 18 年(2006 年)10 月 1 日現在、4,008 の事業所があり、その従業者数は 49,715 人で、大阪府内の自治体のうち、それぞれ 18 位、16 位となっています。

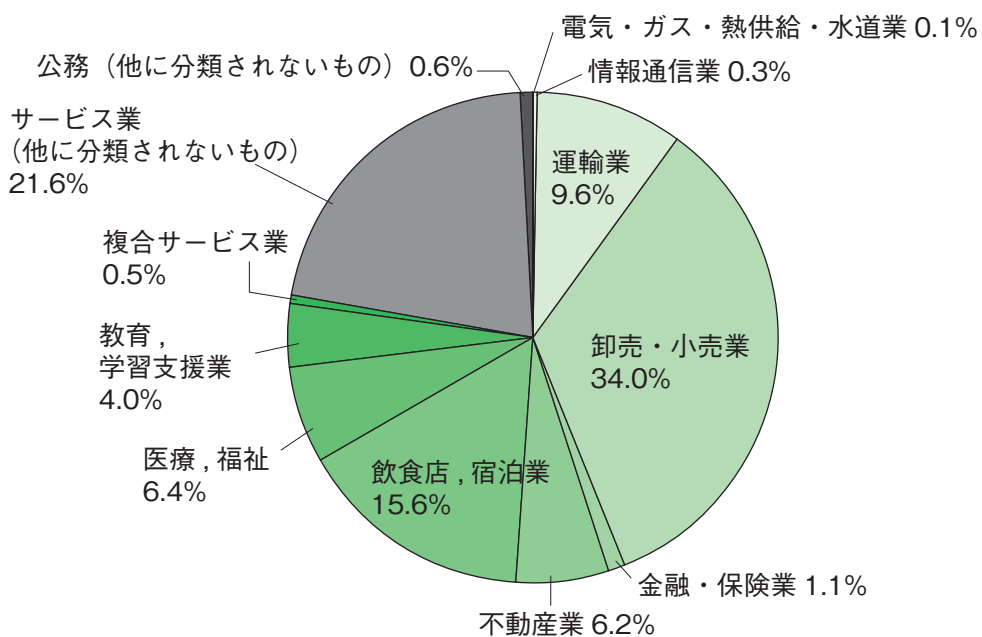
産業構造を見ると、第 3 次産業の構成比が最も大きく、事業所数ベースで 70%、従業者数ベースで 60%を占めています。第 3 次産業の従業者数構成比では、運輸業と卸売・小売業がそれぞれ 30%近くを占めているのが特徴です。

事業所数の構成比

【全産業】

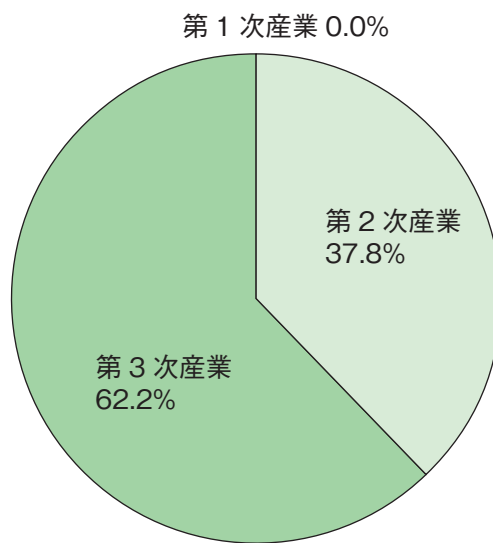


【第 3 次産業】

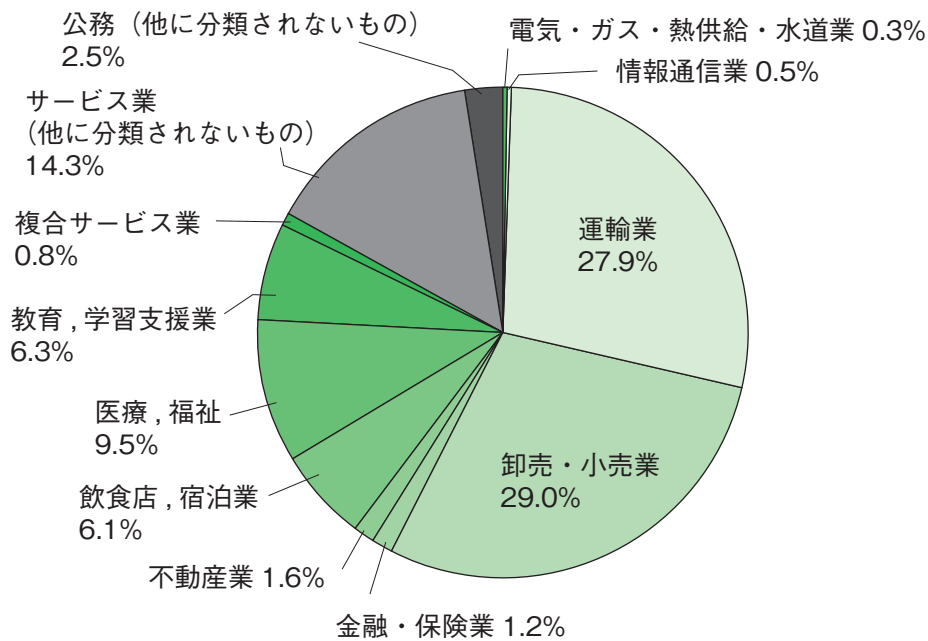


従業者数の構成比

【全産業】



【第3次産業】



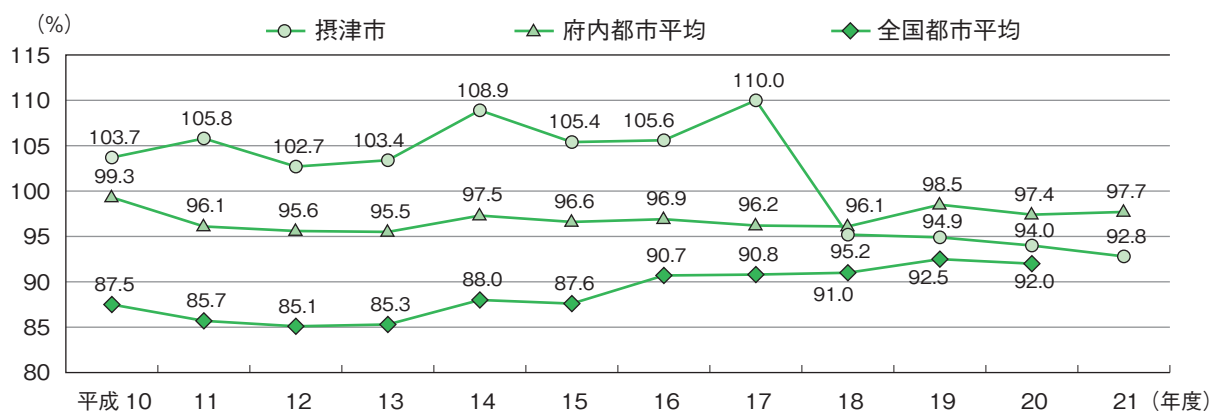
資料：総務省「平成18年事業所・企業統計調査」

# 序 論

## (6) 財政の状況

財政状況は、3次にわたる行財政改革、財政健全化計画の推進による歳入歳出改革などで、平成18年度（2006年度）から経常収支比率\*が100%を切り、平成21年度（2009年度）には92.8%まで改善しました。また、平成16年度（2004年度）から普通交付税\*は不交付であり、平成21年度の財政力指数\*は1.22と財政力の強い団体とされています。さらに、平成20年度（2008年度）から導入された「地方公共団体財政健全化法」による健全化判断比率\*についても早期健全化基準\*を下回り、財政の健全な団体に属しています。しかし、国、地方自治体とも、財源不足を赤字国債、赤字地方債に頼らざるを得ず、長期債務残高が毎年増えています。近年、摂津市も赤字地方債を発行せざるを得ない状況が続いており、市債残高のうち赤字地方債の割合が増加しています。財政指標は改善しましたが、今後の市債残高の増加が懸念されます。

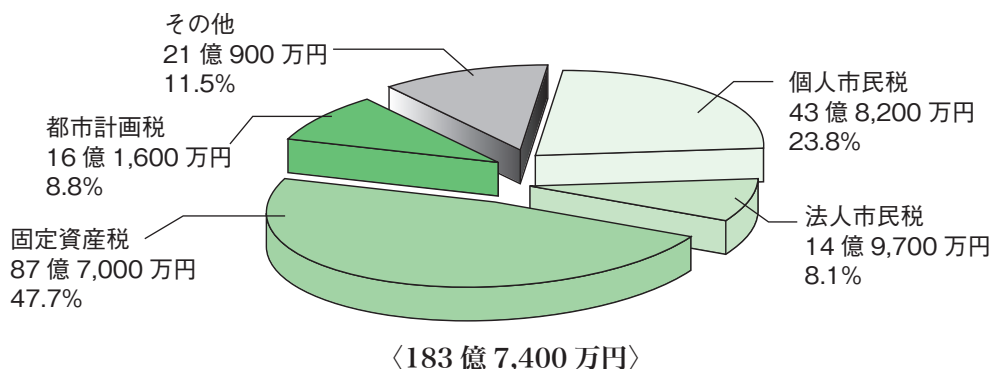
経常収支比率の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

歳入の根幹となる市税収入は、平成21年度決算で183億7,400万円となり、対前年度13億5,800万円の減収となりました。これは、リーマン・ショック\*による世界同時不況の影響を受け、法人市民税が14億9,700万円となり、平成元年（1989年）以降で最低の決算額を記録したことが大きな要因です。

平成21年度の市税収入

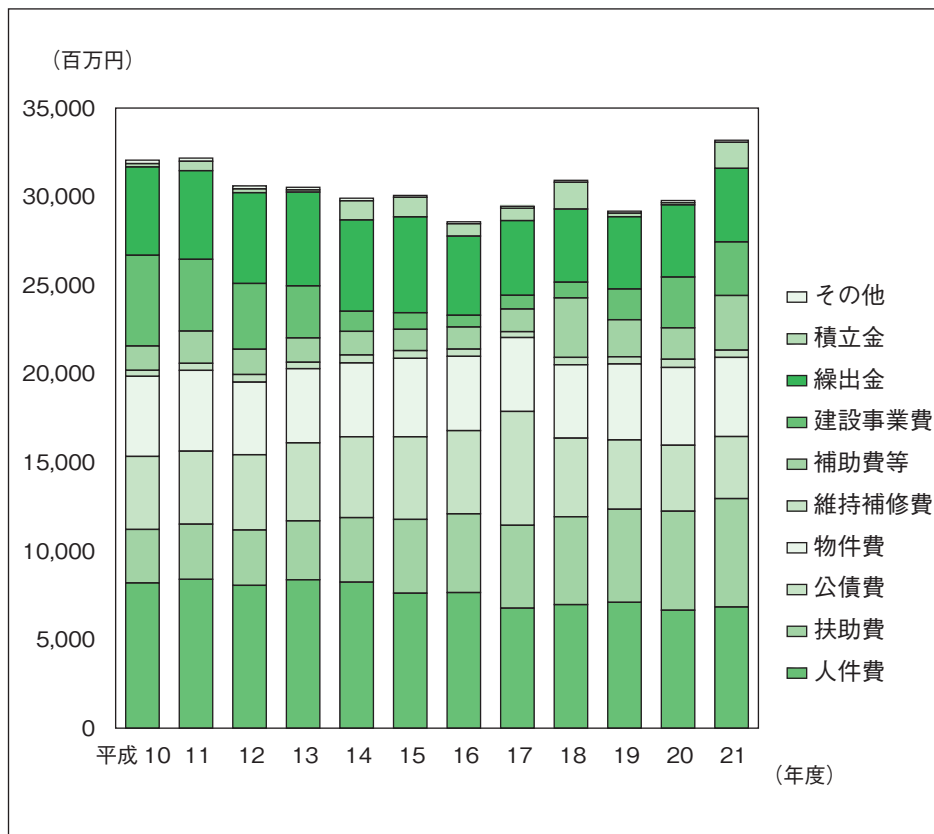


資料：総務省「地方財政状況調査」

税収構造は、法人市民税の割合が比較的高く、時々々の経済状況に大きく左右されるという特徴があります。そのため、財源の年度間調整を図る財政調整基金などの活用と市債発行が財政運営のポイントとなります。

歳出では、平成 21 年度決算で退職手当が 13 億 1,400 万円とピークを迎えたものの、人件費全体では 68 億 4,600 万円で、毎年減少しており、今後も職員数の削減などにより、さらに減少する見込みです。しかし、扶助費が 61 億 1,900 万円と平成 10 年度の約 2 倍に増加しています。高齢化率の低い摂津市にとって急速な高齢化は避けられず、社会保障関係費の増加傾向は、今後も続くと推測されます。

性質別決算額の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

今後、本計画に基づき 10 年間のまちづくりを進めるためには、しっかりとした財政基盤が必要です。未来予測は困難ですが、次の世代を担う子どもたちに多大な負担を残さないためにも、限られた財源で最大のサービス効果を上げるよう選択と集中を図ることが重要です。

## 3. まちづくりの課題

### (1) 協働のまちづくりの実践を積み重ねていくこと

社会の成熟化による市民ニーズの多様化に伴い、行政サービスも多様化してきました。しかし、社会問題がますます複雑・多様化していく中では、実情に応じたきめ細かな対応が難しくなっています。さらに、景気の低迷や高齢化などによる税収低下によって財政状況も厳しくなっています。

そこで、市民・事業者などの多様な主体と行政が連携し、地域課題や社会問題の解決に向けて力を合わせる「協働」が重要となってきました。

しかし、摂津市における協働の取組みは、まだ始まったところです。今後は、あらゆる地域資源を発掘・活用し、様々な試みを積極的に行い、実践を積み重ねながら「摂津市らしい」協働のあり方を見出し共有していくとともに、協働を進めていくために必要となる仕組みや制度を充実していくことが必要です。

### (2) 様々な危機に対応し、安心して生活や活動ができること

複雑・多様化する自然災害の危険性の高まりや、高齢者や子どもをねらった犯罪の増加、感染症の脅威など、日常生活における様々な危機が増えてきています。今後も増加すると考えられる危機に対して、迅速かつ的確な対策がとれるよう体制を整備し、市民や事業者が安心して生活や活動ができるようにしていくことが必要です。

### (3) 地域から、地球環境を良くすること

CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにした全国初の「カーボン・ニュートラル・ステーション<sup>※</sup>」である阪急摂津市駅の開業を機として、南千里丘地区の開発では環境に配慮した取組みが大きく進みました。今後は、このような地球温暖化<sup>※</sup>を防止する取組みを広め、市全域で環境負荷を低減することが必要です。

また、摂津市では、縦横に流れる河川や水路が貴重な資源です。この自然環境は、次の世代の人たちも親しみ続けることができるよう保全するとともに、市の魅力として生かしていくことが必要です。

### (4) あらゆる立場の人が、安心して暮らせるように地域で支え合うこと

少子・高齢化の進行や地域社会などにおける人のつながりの希薄化は、地域課題や社会問題を複雑・多様化し、とりわけ福祉分野においては、よりきめ細かなサービスが求められてきています。行政は、市民生活のセーフティネット<sup>※</sup>としての機能を高め、地域においては、人と人とのつながりを強めて自主的に支え合うコミュニティ<sup>※</sup>を形成することが必要です。

### (5) みんなで子どもを育み、誰もが生涯を通じて学び、成長できること

家庭や地域社会での教育力が低下し、学校では学力面だけではなく、児童・生徒の生活面、安全面など様々な課題への対応が一層求められています。今後は、学校、家庭、地域の役割分担と連携により、みんなで子どもたちを育てていくことが必要です。また、ライフスタイルや価値観の多様化により、子育ての環境も様々であり、的確な支援を行うことが必要です。さらに、市民が生涯を通じて学習やスポーツに取り組み、各自の知識や技能を生かし、豊かな人生を送ることができる環境をつくっていくことも必要です。

### (6) 産業都市の特徴をまちづくりに生かすこと

摂津市は市外から働きに来る人が多い、昼間人口\*の多いまちです。このような産業都市の特徴を生かし、市内事業者が継続して活動できるよう、環境や仕組みを整備していくことが必要です。また、事業者も活力のあるまちづくりを進める摂津市の一員として、事業者間のもとより、市民や行政との連携・交流を進め、社会貢献の促進を図ることが必要です。

### (7) 質の高い行政経営を実現すること

摂津市では、総合計画をはじめ分野別の計画に基づき行政経営を行うとともに、行財政改革や財政健全化を積極的に推進してきました。しかし、景気の低迷や高齢化などの進行により、税収が低下する一方で社会保障費の増加が続くことなどから、財政状況はさらに厳しさを増すものと予想されます。このような中でも、地方分権時代にふさわしい、地域特性を生かした自律性の高いまちづくりを進めていくことが求められており、今後は、協働により、公共サービスの質を高めていくことが必要です。また、そのために、行政組織の活性化や職員の資質向上、電子自治体化の推進などに一層取り組むことが必要です。

